

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月16日

長野県総合教育センター所長 浅井 秀俊

### 1 入札の目的

管工事の請負契約

### 2 工事名

総合教育センター井水用給水加圧ポンプユニット更新工事

### 3 工事箇所名

塩尻市大字片丘

### 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約の履行に当たり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 管工事について令和4・5・6年度建設工事等入札参加資格を有する者であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 長野県において、滞納している県税等徴収金がないこと。
- (8) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 松本地域振興局、上伊那地域振興局及び諏訪地域振興局管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (10) 有効な経営事項審査（以下「経審」という。）を有している者であること。
- (11) 同規模以上の給排水設備更新の実績を有していること。

※公共機関等から発注された工事を元請けし、平成30年4月1日から公告日の前日までにしゅん工した工事が該当します。

注) 長野県が発注する建設工事に共通して必要な資格について、入札説明書に記載しています。

### 5 工期

契約日から令和6年3月25日

### 6 支払条件

- (1) 前金払

原則として、1件の請負代金額が100万円以上の工事等について、請負代金額の6割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の請負代金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書等を、令和5年6月16日(金)から令和5年6月29日(木)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

また関係図書等は長野県教育委員会ホームページからダウンロードできます。

住所 塩尻市大字片丘南唐沢 6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263 (53) 8800

8 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月30日(金) 午前11時

イ 場所 長野県総合教育センター 第5研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書等を添付して、令和5年6月26日(月)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

(1) 断水を伴う作業は、施設の休館日に行うこととします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。